

第5次武雄市行政改革プラン

～未来へつなぐ 持続可能な行財政運営を目指して～

序章 行政改革の目的と位置づけ

行政改革は、社会経済情勢の変化や市民ニーズに柔軟かつ適切に対応し、簡素で効率的な行政運営及び財政基盤の確立を図ることで、行政サービスの質を上げ、市民の暮らしをより良いものにするために行うものである。

本市では、これまでの行政運営の仕組みや手法等を見直す基本方針や具体的取組項目を定め、市全体で取り組んでいくために、平成18年(2006年)3月の合併以来、行政改革プランを策定してきた。今回、第5次武雄市行政改革プラン(令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度))を策定することで、更なる行政改革の推進を目指す。

行政改革の推進については、本市の最上位計画である「第3期武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和7年(2025年)3月策定)において、基本的目標を達成するための具体的施策として、効率的かつ効果的で持続可能な地域社会の構築の必要性を掲げている。現在から将来世代まで、より良いまちをつないでいくために、行政改革の取組が必要である。

第1部 武雄市の行政改革プラン

1 これまでの取り組み

平成18年(2006年)3月に合併して以来、約20年間取組を継続

	計画期間	基本目標	目標額	実績額
第1次	H18～H22	市民参画と市民・行政の協働の推進、合併効果の発揮	53億円	41億円
第2次	H23～H27	合併支援措置の終了を見据えた財政基盤の強化	13億円	14億円
第3次	H28～R2	合併支援措置の終了を見据えた財政基盤の強化	20億円	33億円
第4次	R3～R7	人口減少社会において持続可能な財政基盤の強化	15億円	10億円(※)

※令和6年度(2024年度)末時点の実績額

<主な取組項目>

① 職員の定員適正化

平成18年(2006年)3月：574人→令和7年(2025年)3月：359人

② 行政サービスの民営化

民営化：武雄市民病院、保育所(朝日、武雄)

指定管理者制度：武雄市図書館・歴史資料館等7施設で導入

③ アセットマネジメントの推進

山内・北方両支所、北方幼稚園の廃止

野球場・体育館の集約化

- ④ 行政手続き・行政サービスのデジタル化
行政手続きオンライン化サービスの開始
スーパーアプリ、たけお Pay の導入等

2 本市を取り巻く財政運営の課題

① 少子高齢化と人口減少の急速な進行

本市の人口は、昭和 25 年(1950 年)をピークに減少し、現在 4.6 万人。これまで、若年人口(0~14 歳)、生産年齢人口(15~64 歳)が減少し、老年人口(65 歳以上の人口)が増加(少子高齢化)。老年人口は令和 7 年(2025 年)をピークに減少に転じ、以後は急速に人口が減少する見込み。令和 22 年(2040 年)には 4 万人を割り込むと推計。※武雄市人口ビジョン(令和 7 年 3 月改訂)

② 扶助費の増加

令和 7 年(2025 年)から老年人口は減少に転じるが、医療費や介護給付費は増加の見込み。公的医療保険・介護保険等への繰出金や扶助費はしばらく減少しない見込み。

③ 公共施設の老朽化に伴う維持管理と更新

「武雄市公共施設等総合管理計画」(令和 8 年(2026 年)3 月改訂)では、施設の縮減等を行うことで、更新費用を年平均 39 億円から 21 億円まで削減することを目標とした。それでも、更新費用に毎年度 6.4 億円の一般財源の確保が必要。

④ 財源不足による経常的な基金の取り崩し

今後は毎年度財源不足が生じ、今後 5 年間で計約 30 億円の財源不足が生じる。不足額を賄うため、財政調整基金や公共施設整備基金等を取り崩さざるを得ない。

3 継続した行政改革の必要性

第 4 次武雄市行政改革プラン(以下「第 4 次プラン」という。)は、令和 7 年度(2025 年度)をもって計画期間を終える。ただ、前述の課題は第 4 次プラン策定時から存在しており、今後もある程度の少子高齢化及び人口減少が避けられないことを前提に、効率的で持続可能な行政運営に向けた取組を継続していく必要がある。

とりわけ、第 4 次プラン策定時に重視したデジタル化や民間活力の活用については、住民サービスの向上及び業務効率化の観点から更に重要性が増しており、これまで以上に力を入れて取り組んでいく必要がある。

こうした状況を踏まえ、第 5 次武雄市行政改革プランでは、第 4 次プランの基本的な考え方は踏襲しながら、時代の変革に合わせて内容の精査を行い、更なる行政改革の推進を目指す。

第2部 第5次武雄市行政改革プランの考え方

1 基本目標

変化する社会の中で未来を見据えた財政基盤の強化

2 基本方針

- ① 人材育成と働き方改革
- ② 持続可能な行財政運営
- ③ 市民との協働・民間活力の活用
- ④ デジタル化の推進による住民サービスの向上・業務効率化

3 計画期間

令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)までの5年間

4 進行管理

行政改革プランで定める取組項目については、武雄市行政改革推進本部で適切に進行管理を行う。取組項目の実施にあたっては、取組項目ごとに具体的な数値目標の設定、工程の可視化を図る。

毎年度、各取組項目の進捗状況について把握・検証し、たけおポータル等で報告。必要に応じて取組項目の追加・修正を行い、行政改革を積極的に推進する。

第3部 第5次武雄市行政改革プランの取り組みについて

1 基本方針及び取組項目について

基本方針1 人材育成と働き方改革

- ① 職員のスキルアップ
 - ・研修の充実、OJT
 - ・人事評価制度の適正な運用
- ② 働き方改革の推進
 - ・時間外勤務・休日勤務の縮減
 - ・休暇取得促進
 - ・勤務時間の弾力化 等
 - ワークライフバランスの向上
- ③ メンタルヘルスケア
 - ・メンタル不調者のケア
 - 健康で働き続けられる環境の整備

基本方針 2 持続可能な行財政運営

<歳出削減>

- ① 事務事業の見直し
 - ・事業の取捨選択・優先順位付け（補助金の見直し等）
- ② 公共施設マネジメント
 - ・公共施設の縮減等
- ③ 組織の簡素合理化
- ④ 職員数の適正化

<歳入確保>

- ⑤ 市税増、ふるさと納税の強化、特別会計からの繰入金等

<その他>

- ⑥ 特別会計・企業会計等の健全化
 - ・国保税率の改正
 - ・公営企業の経営改善 等
- ⑦ 業務の広域化
 - ・国保事業等

基本方針 3 市民との協働・民間活力の活用

- ① 市民協働の推進
 - ・行政サービスに市民の声を反映
 - ・市民との連携・協力→最適な行政サービスへ
- ② 民間活力の活用
 - ・多様な主体（市民、市民団体、事業者等）との連携推進
 - ・民間委託、指定管理者制度が活用できる事業の拡充
- ③ 地域経済の活性化
 - ・新たな交流と雇用の創出→市民の所得向上・税収増加
- ④ 広域連携
 - ・周辺自治体との連携によるハブ都市機能の強化

基本方針 4 デジタル化の推進による住民サービスの向上・業務効率化

- ① 業務プロセスの見直し
 - ・業務の標準化、不要なプロセスの廃止
- ② 行政事務のデジタル化
 - ・「武雄市デジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画」（令和 5 年（2023 年）10 月策定）に基づく行政手続きオンライン化等の推進
 - マイナンバーカードの活用による申請・届出手続の効率化
 - 電子決裁システムの導入
 - RPA、生成 AI、メタバース等の具体的活用の検討 等

③ 職員の意識改革

- ・ 職員の業務効率化に対する意識の向上

2 歳入確保及び歳出削減の目標額について

(1) 歳入確保目標額

取組項目 (内容)	目標金額
税収の増	0. 2 億円
基金の効率的な運用	1. 0 億円
ふるさと納税の強化	1 1. 5 億円
競輪事業特別会計からの繰入れ	1 0. 0 億円
大学設置効果 (税収・土地使用料)	0. 5 億円
遊休資産の売却	0. 2 億円
その他の取組み (①カーボンクレジット、②太陽光パネル、③使用料改定等)	0. 3 億円

計 2 3. 7 億円

(2) 歳出削減目標額

取組項目 (内容)	目標金額
事務事業の取捨選択・優先順位付け等	2. 5 億円
公共施設マネジメント (公共施設の縮減・LED化・施設管理包括委託等)	1. 0 億円
働き方改革、業務効率化等による人件費削減 (フロントヤード改革、業務管理の徹底等の取組みによる時間外勤務手当の3割削減)	2. 0 億円
公営企業の経営戦略に基づく経営健全化	0. 5 億円
事務改善 (紙の節約・節電等)	0. 3 億円

計 6. 3 億円

歳入確保目標額 2 3. 7 億円 + 歳出削減目標額 6. 3 億円 = 3 0 億円